

2020年11月19日

国交省関東地方整備局長 土井弘次殿

国交省甲府河川国道事務所長 濱谷健太殿

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

中部横断自動車道の環境影響評価の現地調査への質問と中止の要請書

国交省甲府河川国道事務所は10月19日、「(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号双葉・韮崎・清里幹線(中部横断自動車道(長坂～八千穂)・山梨県区間)の環境影響評価に関する現地調査実施について(お願い)」のチラシを北杜市を対象とした「配達地域指定」で配布しました。

別荘所有者等に連絡を徹底せずに現地調査の強行は許されません!

「配達地域指定」は、特定の地域の郵便局に登録している住宅に郵便物を配達する郵便局のサービスの一つです。しかし、別荘所有者(北杜市には8000軒の別荘があると言われています)など二地域居住者の多くは北杜郵便局への住所の登録は行っていないのが現状です。それ故今回の甲府河川国道事務所のチラシの配布方法では、これらの人々への連絡の周知徹底にならないのは明らかです。

連絡の不備については計画段階評価の第1回アンケートの際にも住民団体から指摘され、それを受けて甲府河川国道事務所は第2回アンケートの配布方法を変更した経緯があります。今回の配布方法はそのことを全く踏まえない旧態依然の対応に他なりません。環境影響評価の現地調査の対象地には当然ながら多数の別荘があることは、国交省も承知している事実です。建設計画の影響を受けるそれらの別荘所有者等にきちんと知らせることなく現地調査を行うということは、全くの暴挙と言わざるを得ず、直ちに中止することを求めます。

甲府河川国道事務所のコンサルタント会社への委託に重大な疑問!

甲府河川国道事務所は、中部横断自動車道の山梨県区間の環境影響評価の現地調査をコンサルタント会社へ総額約3億1千5百万円で委託しました。山梨県区間の対象区域は約12kmで、調査期間は2020年7月から2021年3月までの9か月間です。

他方、長野国道事務所は中部横断自動車道の長野県側の環境影響評価の現地調査をコンサルタント会社へ総額約2億2千万円で委託しています。長野県区間の対象区域は約28kmで、調査期間は甲府河川国道事務所と同じ2020年7月から2021年3月までの

9 か月間です。

調査の内容もほぼ変わらないのに、山梨側約 12 km の現地調査の費用が長野県側約 28 km の現地調査の費用より約 9 千 5 百万円も高いということは、どうしてそうなるのか疑問です。単位距離当たりの山梨側の現地調査の費用は長野側の約 3.34 倍にもなる計算です。これは国の委託事業としては不可解です。国民の税金の支出に当たっては、国民の理解が不可欠です。国交省・甲府河川国道事務所にこのことについて国民が納得できる説明を求めます。

【連絡先】 山梨県北杜市

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

連絡担当/佐々木郁子 0551-47-6260

<https://chubuoudando.sakura.ne.jp>